

バナナ通信

☆ 沖縄のNPOを応援する情報誌 ☆

発行日：平成 21 年 8 月 20 日
発行：沖縄県NPOプラザ
(県庁 4 F 県民生活課)
電話：098-866-2187
FAX：098-866-2789
E-mail：aa024007@pref.okinawa.lg.jp
(県民生活課代表アドレス)
ホームページ：
<http://business4.plala.or.jp/oki-npo/>

・ MENU ・

P2-3 < NPO in Okinawa >

- ➡ アジアチャイルドサポート「着地点は日本の子どもたち」
- ➡ 国際マングローブ生態系協会「国際的に負けることなく活動したい」

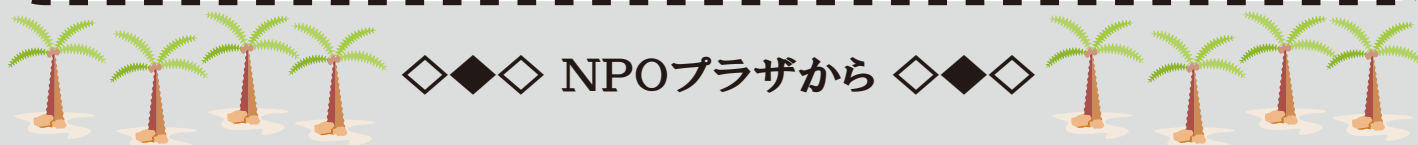
P4-6 特集：座談会「中間支援機関って？」

ゲスト / 小阪亘さん (那覇市NPO活動支援センター)

西智子さん (沖縄県ボランティア・市民活動支援センター)

P7 プラザニュース～県からのお知らせ～「役員変更について」

P8 助成金情報



厳しい日差しと暑さが続きますが、みなさんお元気でお過ごしでしょうか？
NPO 法人にとって大切な情報公開でもある「事業報告書等」の提出が集中する 6 月も過ぎ、通常のペースに戻りつつあるこの頃です。

前号の助成金特集は、興味深かったという反響をいただきました。身近な県内企業による助成、どんどん活用していただきたいものだと思います。

今号では、座談会による「中間支援機関」のご紹介をしています。「中間支援機関ってなんだろう？」という入門的な内容にしていますので、お役立ていただければ幸いです。

新型インフルエンザの感染が急速に広がる中、みなさんの活動の中でも十分な対策を心がけていただきたいと思います。どうぞお気をつけ下さい。

NPOプラザ担当 高山 和子

沖縄県新型インフルエンザ関連情報はホームページで→ <http://www.pref.okinawa.jp>

沖縄県内のNPO法人数…385 法人設立申請中の団体数…12

(平成21年8月12日現在)

今回は沖縄を拠点に、ワールドワイドに活動する2法人を紹介します。

まさに世界を股に掛けた活躍は、「沖縄から世界へ！」という言葉で地で行く見事さです♪

アジアチャイルドサポート「着地点は日本の子どもたち」

所在地：沖縄市登川 法人化：平成14年12月 活動分野：国際協力
tel：098-938-0100 ホームページアドレス：<http://www.okinawa-acs.jp>

アジアチャイルドサポート（以下ACS）は、1990年代初めに代表の池間氏が個人で開始した活動から、いまや多くの支援者を得て、全国へ、そして世界へ向かおうという大きなビジョンを持つに至りました。活動拡大による東京事務所開設に伴い、沖縄県から内閣府への所轄庁移転手続き中の、玉木専務理事と宮城課長にお話を伺いました。

—NPO法人設立当初はモンゴルとカンボジアの2カ国への支援をされていましたが、今は対象国も増えましたね。「現在は、ミャンマー、スリランカ、タイ、そして新たにネパールの女性支援組織への援助を最近決定したので、6カ国になりました」

—どのようにして支援先を決めるのでしょうか？「代表自身が現地に行って調査・視察し、判断します。ひとつには、5年くらいの期間でどうしたら自立していけるか対象地域のの人々と話し合い、命を支える仕組みを作っていくためです。それと同じくらい大事に取り組んでいるのが、日本の子どもたちにアジアの人々の姿を伝えること。その懸命に生きている姿を日本の子どもたちに伝えることで、自分自身が一生懸命生きることが一番大切、というメッセージを伝えたいということが根底にあります」

—ミャンマーでのサイクロン被害では、いち早く支援を行ったそうですね。「軍事政権のミャンマーでの活動は難しいものがありますが、以前から学校・井戸建設等の支援をしていました。サイクロンの際にはそれらの学校が、避難所の役割も果せましたし、早い段階で生活物資の支援や、学校を失った村々での30棟の仮設校舎建設を行うことができました」

—HP、機関紙「伝伝虫通信」、講演会と、広報が充実していますね。「おかげさまで国内のNPO法人の中でも、認知度は高くなってきました。機関紙は3万部発行し、発送には賛同企業の協力をいただいています。個人のサポーター会員が約2700人、ほかに賛同企業・団体も多いので、やはり活動報告に力を入れなくてはと、限られた人数ですが頑張っています。東京事務所の次はアメリカに事務所を開くという目標があるので、

世界の他地域に向け、アジアの現状を発信していきたいです」

—2015年までの目標のなかに国際協力学校の開設、とありますが？「日本の子どもたちが、アジアで懸命に生きている人々のことを感じられるような施設を作りたいと考えているんです。これは沖縄に作る予定でして、沖縄事務所は今後も本部ですから、中心となる拠点が沖縄県であることは変わりません」

現在ACSでは、認定NPO法人申請にむけ準備を進めているそうです。県内で活動する法人が認定を受けられれば、沖縄での寄付文化の定着を促進し、県内の他の団体の励みにもなるに違いありません。頑張ってください！



玉木馨専務理事（左）と宮城哲也課長（右）。事務所にはたくさんの写真が貼られ、各地での様子が伝わってきます。事務所向かいにある小学校も全校的な寄付活動に取り組み、井戸を1基寄付したそうです。



ミャンマーで継続している井戸建設事業により、すでに大小約250基の井戸が作られ、乳児死亡率の大幅な低下等につながっています。井戸には出資者・団体のネームプレートが掲げられています。

国際マングローブ生態系協会「国際的に負けることなく活動したい」

所在地：西原町千原 法人化：平成15年10月 活動分野：環境、国際協力
tel：098-938-4400 ホームページアドレス：http://www.mangrove.or.jp/



世界で起こっている急激なマングローブ林の減少に、日本人の生活形態も関係しているという話に聞き入る。講座に参加する子どもたちの中から、明日の研究者が生まれるかも。

世界各地の90の国と地域からの個人・団体会員が実に千を超え、県内で活動する法人の中でも「超」国際色豊かなのが国際マングローブ生態系協会（以下 ISME）です。事務局長の馬場繁幸・琉大教授に伺いました。

—活動のスタートは？「ユネスコと国連開発計画が実施していたマングローブプロジェクトが終了する際、アジア・太平洋地域の19カ国が中心となって、継続して活動しようと1990年に国際NGOを立ち上げました。その後財団法人だった期間を経て、2003年にNPO法人になりました」

—役員も国外の方が多くですね。会員も海外の方が大半を？「そう、環境や林業にかかわる行政職にある人や、研究者等ですね。総会を沖縄で開くともろもろの経費が割高なので、海外で行うんです。前はタイで開催しましたが、総会にワークショップやシンポジウム、それにマングローブ植林を組み合わせて、より多くの方の参加を促したり、招待できるよう工夫しています」

—世界におけるマングローブ分布調査研究に加え、キリバス、ブラジル、モルジブ等での植林活動と、事業も世界各地で実施されていますね。「いろんな機関に対して、積極的に事業提案を行っているんです。環境に関する国際貢献は、科学的調査研究がベースにあつてこそですが、資金提供者には、結果が目に見えるやすい植林活動の方が好まれます。逆に研究費・運営費の捻出は、なかなか大変ですよ」

—県内では？「JICAの研修員受け入れ、ネット上の情報発信等様々ですね。沖縄富士通と協力し、世界のマングローブについてのデータベース作成に関するシステム開発を行いました。開発途上国ではネット環境の整備が遅れている地域も多いので、それでも役に立つCD-ROMで動くデータベースも考えました。また子ども向けの講座も行っています。自然科学離れしつつある子どもたちが、身近な自然の面白さ、大切さを知り、そして人も生態系の一員であることを少しでも理解することが、本当の意味での地球環境保全につながるからです」

—心がけていることは？「いかに事業を継続し、フォローをするか、いかにしてその国で中核を担う人に対して教育ができるか、ですね。資金を集め、団体を運営し、実際の事業を実施するには、強固な基盤が必要。約20年間たいへんでしたが、今後も簡単ではないと思います。でもせつかく県内には多くのマングローブがあるので、沖縄を拠点に情報収集・発信をすると同時に、外に目を向けて活動し、国際機関に負けることなく、活動したいですね」

—今後のビジョンを。「まず活動継続のための人材育成と資金の強化ですね。そのための新規事業として、マングローブ林がもっている高いCO₂吸収量が排出権取引に利用可能なモデル林の開発を、民間企業と手がけています」

多くの国連関係の国際機関をパートナーとするISME。マングローブの分野で、匹敵する団体が世界に他にありますか？とお聞きしたところ、ISMEのように研究・事業の両面で活動するところはないのでは、とのこと。つまり、世界でオンリーワン！沖縄県民の一人として誇らしく思いました。



JICAの研修生には、研修期間の最後に事業提案という形で研修内容をアウトプットしてもらい、その企画が、彼らが帰国後実際の事業として実現することも。

特集：座談会 「中間支援機関って？」

ゲスト：小阪 亘さん（那覇市 NPO 活動支援センター）

西 智子さん（沖縄県ボランティア・市民活動支援センター）

「中間支援」という言葉、聞いたことありますか？ NPO に携わる人が知っていたら、役に立つ、らしい。聞いてみましょう！



西 智子さん：沖縄県社会福祉協議会内、沖縄県ボランティア・市民活動支援センターに勤務して7年。様々なボランティア、NPO の活動を見てきました。

中間支援とは…

司会者（以下司）：本日は中間支援というものを教えていただくため、お二人に来ていただきました。「中間支援」とは、どういうものでしょう？

西：NPO のみなさんは社会の課題や問題、ニーズに対して直接的に働きかける、つまり課題に対して直接支援を行います。私たち支援センターはそのような NPO へ活動を支援したり、NPO 活動促進のための社会インフラの整備への働きかけをしています。

司：そういう意味で「中間支援」なんですね

小阪（以下小）：それぞれの NPO は現場での状況対応で手いっぱい、たとえば会員数拡大や組織強化などに手をかける余裕がないことが多い。支援センターが、各 NPO に共通の悩みや課題の解決に向けて、

セミナーを開催したり、社会に持続可能な仕組みづくりをしたりするほうが効率的ですよ。

NPO は、社会の課題解決に向けて、一歩進んだ視点で取り組んでいる。その NPO を支援するには、中間支援機関はさらに一歩先の視点を持たなくてはいけないとされているんですよ。（次ページ下の図①参照）

司：二歩先の視点を持って、NPO の悩みや相談を掬いあげるには？

小：やはり日頃の NPO の皆さんとの相談の中に、ヒントや次の社会のビジョンが隠れているはずなので、アンテナを張るようにしています。また、県内の中間支援的な組織が「おきなわ市民活動支援会議」として定期的に集まり、県内の NPO の情報や今起きている社会課題や今多く寄せられている相談などを情報共有し、次の事業展開や支援活動に役立てています。また、国際協力では ONC（＝沖縄 NGO センター）とか、環境では気候アクションセンターなど、特色のある支援を行っている団体もあるので、自分たちの NPO に合うところを選んで相談するのがよいと思います。

センターと NPO のかわり

司：もともと皆さんの業務の中に、NPO 法人に対する中間支援は対象に入っているんでしょうか？

西：ボラセン（＝沖縄県ボランティア・市民活動支援センター）では、法人格の有無にかかわらず、NPO 活動をしている団体・人へ支援をしています。

小：なはセン（＝那覇市 NPO 活動支援センター）も同じですね。色んな相談の中で手法としての「法人格取得」の相談に乗ることはありますが、特に NPO 法人向けという活動枠はなく、市民活動への支援という枠組みです。

司：具体的に NPO 法人とはどんなかわりがありますか？

西：活動内容に関する具体的なお話や、どのように団体を運営するか等の相談がありますね。助成金についても積極的に情報提供したり、申請する事業内容について相談に乗ったりしています。各市町村の社会福祉協議会にはボランティアセンターやボランティア担当があり、そこと NPO をつなぐ橋渡しもしています。NPO と地縁組織や地域住民をどう結び付けるか、地域づくりに NPO の専門性や力を得ていくというところで、沖縄県社会福祉協議会の運営するボラセンと NPO がつながる意味は大きいのかなと考えています。

また、私たちは子どもたちのボランティア活動や体験学習、福祉教育を推進しています。県ボラセンだけで

なく市町村社協でも学校に対して助成金を出している場合があります。しかしそれが、学校で単に花木やプランターなどの備品購入に使われがちです。子どもたちが地域の課題に出会ったり、社会には多様な人がいることを知ったりできるプログラムを学校が取組めるよう、NPO が取り組む子ども向けの体験学習プログラムを紹介しています。

司：なはセンではどうですか？

小：「何かやりたいんだけど」とか「活動がうまくいかない」という相談など、本当に様々です。地域の問題解決にはどのようなアプローチが有効かを一緒に考えたり、次の事業展開や継続できる枠組みを相談されるなかで、活動形態として任意団体がいいのか、またはどんな法人格がいいのかという相談は多いですね。法人化したNPOからその後も実務的な相談を受けたりする場合があります。



小阪 亘（わたる）さん：てんびす館3Fにある那覇市NPO活動支援センター勤務2年目。那覇市からセンター運営を受託している、NPO法人まちなかわくわく研究所の理事長でもあります。

司：中間支援組織として、みなさんのセンターの位置づけをどのようにお考えですか。

西：沖縄県社協では1973年に「沖縄県ボランティアセンター」を設置し、ボランティア活動を推進してきました。その後2001年に『沖縄県ボランティア・市民活動支援センター』へ改称しました。ボランティア活動だけでなく、ボランタリーな思いを持った人々が組織をつくり、非営利団体として活動を継続し社会貢献活動をする団体も増えて、そういう団体が地域づくりの主体となっていくことが重要だと考えるからです。県ボラセンの役割は中間支援組織のなかでも個人のボランティアを含め、市民活動をする人たちの裾野を広げる、入り口の役割を担っていると考えています。なにかやりたい個人と活動を広げたい団体をつなぐための広報の支援も行っています。

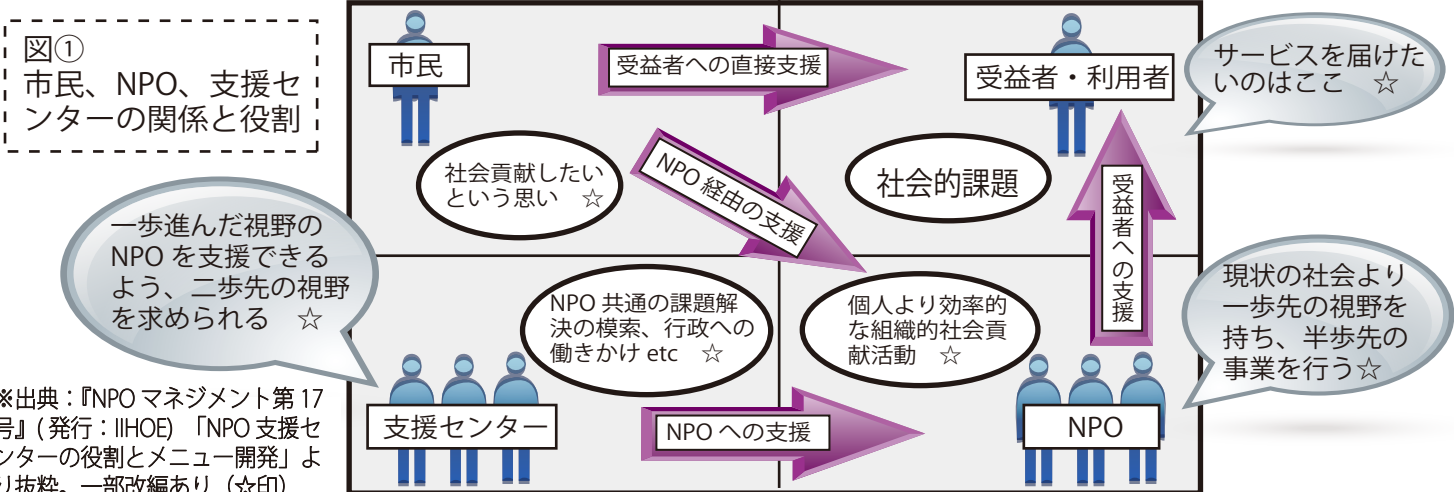
小：従来の、コピー機や会議室といった、拠点としてのニーズには変わらず応えていますし、様々な相談への対応も行っています。今後は、NPOの現場に入ってマネジメントに関する提言をしたり、コンサルティング業務を行ったり、そろそろそういったことまで踏み込む時代・社会背景になりつつあるのかなと感じています。

たとえば「活動資金に困っている」という相談に「じゃあ助成金の情報あげますよ」ではなく、なぜ活動資金に困っているのか、その背景にあるものを掘り起こせる力を支援センター側が持ち、実際の組織・運営の課題を引き出せるようになれるか、というのが重要だと思っています。現センターの運営は那覇市からの委託事業であるため、活動を広げるためには市との調整も必要ですが…。

NPO 法人に期待すること

司：県内で活動するNPOに対する提案などがあったらお聞きしたいのですが。

西：NPO 同士連携して活動できることがもっとあるような気がします。



それと、NPOは「市民」が活動する団体であるということを常に意識する必要があると思います。例えば、NPOが指定管理者となって施設を運営するのであれば市民が参画し、市民の意見を反映し、利用者だけでなく市民全体に対して開かれた運営をする。市民団体ならではの運営だな、というような。

市民の参画とともに市民が評価する仕組みづくりも大切だなと感じます。評価は、その団体への支援、応援になるわけですから。

小：非営利法人を選んだ理由が何かあったはずなので、そこを大事に活動してほしい。NPOというのは市民が社会にかかわる大事な器だと思うんです。特に組織化、法人化しているというのは、説明責任を果たさないといけない。利益追求をする営利法人ではなく、個人が社会に参画する器になっているんだと意識すると、開いた組織になるのでは。

西：あと、行政の下請け化してしまうのではなく、政策提言など、市民の目線を行政に伝えることを心がけてほしいなと思います。それが次の事業の開拓にもなるだろうし、ニーズを読むことにもなると思います。

小：何らかの社会問題・課題は、誰もが気づけるものではないので、気づいた自分を大切に、その課題解決や発信をしていくのが、NPO法人の使命だと思います。

司：本土にもたくさんの中間支援組織がありますね。どのように活用するのがよいでしょう？

西：次の社会はどんな方向に行くのか、法制度はどのように変わるのか、といった情報を得るためにとても役立ちます。東京ボランティア・市民活動センターや大阪ボランティア協会の出版物やサイトも充実していますよ。

小：NPOの会計制度や、認定NPO法人制度、寄附をめぐる動きなど、最先端の情報を詳細に得ることができます。沖縄に限らず、全国に様々な特徴を持った中間支援組織があり、インターネットで相談をできる場所もあります。中間支援組織を選ぶ選択肢の一つと捉えるといいと思います。

司：本日はありがとうございました。これからもNPO・NPO法人への支援を、よろしくお願いいたします。

NPO法人の管理・運営をしたり、事業内容を考えて実施するのはもちろん法人自身ですが、時には客観的な視点からのアドバイスが役に立つことも。中間支援機関の皆さんは日頃から多くのNPOと接触を持ち情報収集に努めているので、自分では見えない問題点が見えるのかもしれませんが。これらのセンターでは通常の相談業務以外にも、いろんなセミナー・講座・講演会などを開いているので、それらに行ってみることで、アイデアがひらめいたり、新しい出会いが新たな展開をもたらすこともあるでしょう。ぜひ一度、足を運んでみましょう！お忙しい中ご協力いただいたお二人に感謝いたします。（高山）

県内外の主な中間支援機関連絡先

県内 (おきなわ市民活動支援会議構成団体)

※沖縄県NPOプラザも参加しています

団体名	住所	電話番号	HPアドレス	メールアドレス	主な分野
沖縄県ボランティア・市民活動支援センター	那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター内	098-884-4548	http://volunchu.net/	vol@okishakyo.or.jp	福祉、教育等
那覇市NPO活動支援センター	那覇市牧志3丁目2-10 ぶんかテンプス館3階	098-861-5024	http://www.city.naha.okinawa.jp/npo/	nahanpo@ybb.ne.jp	全般(主に那覇市で活動する団体)
沖縄NGOセンター	宜野湾市宜野湾3-23-52 1F	098-892-4758	http://www.oki-ngo.or.tv/	onc@oki-ngo.or.tv	国際協力
気候アクションセンターおきなわ	南城市大里字大里2013 (財)沖縄県公衆衛生協会内	098-945-2686	http://www.okica.or.jp/	okikiko@ii-okinawa.ne.jp	環境

県外

団体名	電話番号	HPアドレス	メールアドレス
日本NPOセンター	03-3510-0855	http://www.jnpoc.ne.jp/	jncenter@jnpoc.ne.jp
シーズ・市民活動を支える制度をつくる会	03-5292-5471	http://www.npoweb.jp/	npoweb@abelia.ocn.ne.jp
NPO事業サポートセンター	03-3456-1611	http://www.npo-support.jp/	npo@npo-support.jp
東京ボランティア・市民活動センター	03-3235-1171	http://www.tvac.or.jp/	center@tvac.or.jp
大阪ボランティア協会	06-6465-8391	http://www.osakavol.org/	office@osakavol.org



プラザニュース

~県からのお知らせ~

☆役員について☆

NPO 法では、役員についていくつかの規定があります。そのうち、特に手続きに関して間違いや問題の多い役員改選と役員変更届及び登記についてご説明します。

◆役員改選について

NPO 法上、役員任期は2年以内（再任を妨げない）と定められています。（法第24条第1項）

このため、各法人は少なくとも2年に1回は、役員改選を行わなければなりません。

◎改選後必要な手続き（新任・再任・任期満了・辞任などを含め全員再任でも必要です。）

- ・ 県への役員変更届の提出（第3号様式）
- ・ 法務局での理事の変更登記

★登記を怠ると、20万以下の過料に処される場合があります。（法第49条第1項第1号）
役員改選後、変更登記を行っていない場合は、今からでも変更登記を行ってください。

★任期満了後、役員改選を行っていない場合は、法人を代表する者が存在しないため、理事の変更登記ができません。その場合は、仮理事選任の手続きが別途必要となります。

◆役員任期について

平成18年のNPO法改正以降、第24条第2項として任期延長条項がありますが、これは、役員選任を総会事項とされている法人が、定款でこの

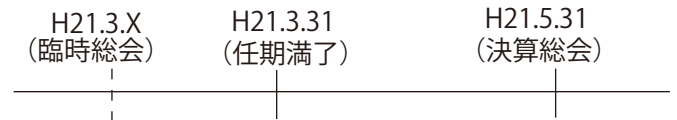
条項を定めている場合に適用となります。

＊法第24条第2項

「前項の規定にかかわらず、定款で役員を社員総会で選任することとしている特定非営利活動法人にあっては、定款により、後任の役員が選任されていない場合に限り、同項の規定により定款で定められた任期の末日後最初の社員総会が終結するまでその任期を延長することができる。」

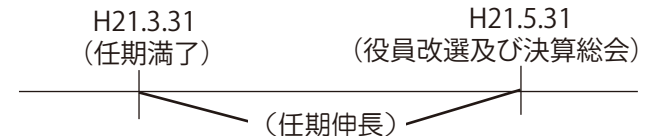
例示としては以下のようになります。

①任期延長条項がない場合（3月末を任期満了として）



- ・ 任期満了前に役員改選の総会開催の必要がある。
- ・ 新任及び再任役員の任期は、H21.4.1（任期満了日の翌日）からスタート。
- ・ 役員改選の総会（H21.3）と決算総会（H21.5）を短期間で実施しなければならない。

②任期延長条項がある場合



- ・ 役員改選と決算を同時に総会の議題とすることが可能。
- ・ 新任及び再任役員の任期は総会日よりスタート。

＊任期延長条項の条文を追加するには、定款変更認証申請の手続きが必要です。定款（多くの場合第16条）に「任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を延長する」という条文があるか、ご確認ください。

なお、設立当初の役員任期は、定款附則に定められた期限までとなります。

♪今号のとびくす①

☆沖縄建設弘済会が報告会を開催☆

（社）沖縄建設弘済会がNPOへの支援を開始したのは平成17年。このたび5周年を記念して、これまで助成を受けた団体や新たに助成を獲得した団体が参加し、8月4日、那覇てんびす館にて「NPO等活動支援報告会及び座談会」が催されました。この助成制度は毎年3月～4月頃に募集を行い、上限50万円を約6～7団体に助成するもの。多彩な団体からの事業報告に加え、座談会では、助成金の種類によって使い勝

手に大きな差があることや、法人・任意団体それぞれの運営の難しさなど、色んな声が上りました。また那覇市の研究チームによる、市民活動支援資金に関する報告では、年間9千万円近い助成が、県内で市民活動に対し投入されている現状、その問題点、今後に向けた提言もあり、ホールを埋めた参加者にとって有意義な集まりになりました。NPOの活動を目の当たりにできるこういった場が、更に増えるといいですね。



助成金情報



現在募集中の助成金情報を掲載しています。NPOプラザのホームページでも情報が入りしだい随時更新中！ 意外な掘り出しもの情報があるかもしれませんから時々チェックして下さいね♪

未来を築く子育てプロジェクト

内容：より良い子育て環境づくりに資する活動を行い、成果を上げている個人・団体に対する表彰

副賞：未来大賞100万円、未来賞 50 万円

応募方法：都道府県・指定都市社協へ申込書配布。詳細はホームページ参照↓

<http://www.sumitomolife.co.jp/child/>

※推薦者が必要

締切：2009年9月30日 ※必着

問い合わせ先：

「未来を築く子育てプロジェクト」事務局W係
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2-14-7
光ビル 4F

電話：03-3265-2283（平日 10:00～17:30）

LUSH チャリティバンク

対象：環境・教育・地域活性の分野で活動する団体（1年以上の活動歴、WEB ページ等が必要）

内容：10 万～200 万円

募集要項：下記サイトからダウンロード↓

<http://www.lushjapan.com/information/ethical/charity/index.asp>

募集期間：2 か月に一度月末締切（次回は8 月末）

問い合わせ先：

〒108-0074 東京都港区高輪 3-25-22

高輪カネオビル 3F

株式会社ラッシュジャパン チャリティポット係

地球にやさしいカードによる助成

対象：森林の保全、森林に依存して生息する野生動物の保護、砂漠緑化及び土壌流出防止の各調査研究と実践、その他上記の目的達成のために行う調査研究活動

助成内容：会員によるカード利用額をもとに計算するため金額は未定（50 万～1 千万）

応募締切：2009 年 9 月 30 日（水）

募集要項・申込書：下記サイトからダウンロード↓

http://green-earth-japan.net/kikin_zyosei.html

問い合わせ先：

（財）緑の地球防衛基金 地球にやさしいカード 係
〒104-0033

東京都中央区新川2-6-16 馬事畜産会館 203

TEL：03-3297-5505 FAX：03-3297-5507

e-mail：defense@green.email.ne.jp

うまんちゅ協働の花と緑の美しい島づくり事業

対象：地域住民等が結成するボランティアグループやNPO 等各種団体、市町村、学校

支援内容：県内にて行う住民参加型の緑化活動に必要な経費（補助率1/2以内）

※1活動あたり植栽本数 100 本以上

募集要項：8 月中に沖縄県森林緑地課のHP に掲載予定。

実施期間：平成 21 年 8 月～平成 22 年 3 月

問い合わせ先：沖縄県森林緑地課整備緑化班

Tel: 098-866-2295

♪今号のとびくす②

☆エコポイント環境寄附対象団体選定☆

環境省・経済産業省・グリーン家電エコポイント事務局が実施するエコポイント制度。商品券と交換された場合、商品券の提供事業者はその額面の0.1%以上を環境NPOや環境保全活動に寄附することが義務付けられています。6月から7月にかけて、その寄附を受ける「エコポイント環境寄附対象団体」の公募が行われ、沖縄県からは「おきなわアジェン

ダ21 県民会議」「沖縄リサイクル運動市民の会」「沖縄県ダイビング安全対策協議会（NPO 法人）」がこのたび選ばれました。応募総数 189 団体のうち 147 団体が選定されています。ポイント交換時に、寄附をする団体を指定することもできます。今後の公募の具体的な時期は未定。決定次第エコポイント事務局ホームページで公表とのこと。

◎編集後記◎ これから秋に向けて、平成 21 年度内に法人化したいという相談が多く寄せられると思われる。みなさんの身の回りにNPO 法人の設立を考えている方がいらっしゃいましたら、NPO プラザへの早目の相談をアドバイスいただくよう、お願いいたします。次回は 10 月発行予定です（^^）／^^